

令和5年 第5回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年4月21日（金）
10時00分から10時30分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（5名）

教育長	相 澤 要
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員（14名）

教育部長	宮 本 栄 一
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課長	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	恒 川 敦 史
学務・スポーツ課主幹	高 津 寛 人
学務・スポーツ課主査	武 田 文 吉
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
学校教育課主査	高 橋 美 香
生涯学習課長	木戸口 誠
中央公民館長	福 原 義 人
図書館長	堺 啓
郷土資料館主幹	戸 田 博 史
- 5 議事日程

議案第1号	別海町奨学資金貸付者の選定について
議案第2号	別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第3号	別海町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第4号	別海町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 5 号 西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱
について

議案第 6 号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱につ
いて

議案第 7 号 別海町図書館協議会委員の委嘱について

報告第 1 号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和 5 年第 5 回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は 5 名です。

別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私からひとことご挨拶申し上げます。

年度初めのお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の春は例年になく暖かさで、桜の開花がどのくらい早くなるのか、とても楽しみです。

学校や幼稚園は、無事に入学式を終了しました。

ブログを見ると、何もかもが初めての経験になる新入生の目の輝き、そして新入生のお世話をする上級生のやる気に満ちた表情が伝わってきます。

さて、5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、2 類から、インフルエンザと同じ 5 類に引き下げられる予定です。

コロナ対策が緩和されるのは喜ばしいことですが、まだ完全に終息したわけではありません。

根室管内において、学校が始まってから児童生徒、教職員の感染が広がったため、学校閉鎖を行った学校があります。

本町においても、今日まで学年閉鎖を行っている学校が 1 校あります。

来週から始まる連休からスポーツ活動も本格化し、人の交流が活発になることから、感染の広がりが心配です。

しばらくは、状況を見ながら判断することが多くなると思いますが、教育活動は実施することを大前提に、しかし無理をせずに進めてまいりたいと思います。

それでは本日の日程に入ります。

教育長
(相澤要君)

本日は、報告のほかに議案が7件ございます
よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和5年第4回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第4回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

3月29日に開催しました令和5年第4回教育委員会議から本日の行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、宮本部長。

教育部長
(宮本栄一君)

それでは、3月29日に開催しました第4回教育委員会議以降、本日の主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告申し上げます。

3月30日、別海町寿大学修了式が、生涯学習センターで開催され教育長が出席をしております。

1行飛ばしまして、3月31日に退職教職員、教育委員会出向発令、退職教育委員会の職員の辞令交付を行っております。

年度が変わりまして、4月3日に会計年度任用職員、出向発令、町長部局職員、教育委員会職員にそれぞれ教育長から辞令交付を行っております。

2行飛ばしまして、4月4日に校長、教頭、新採用教職員にそれぞれ教育長から辞令交付を行いました。

1行飛ばしまして、4月6日に全町立小中学校16校で入学式が執り行われました。

4月10日に全町立認定こども園幼稚園3園で、入園式が執り行われました。

同日、北海道別海高等学校入学式が執り行われております。

3行飛ばしまして4月14日に、根室管内市町教育委員会教育長会議が根室市で開催され、教育長が出席しております。

4月21日、第5回教育委員会議の開催となっております。

報告事項につきましては、以上となります。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第４議事に入ります。

議案第１号別海町奨学資金貸付者の選定について、事務局から説明願います。

はい、高橋主査。

学校教育課主査
(高橋美香君)

それでは、議案第１号別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

議案書の１ページをお開き願います。

令和５年度の奨学資金の貸付を希望される方については、別海町奨学資金貸付条例第３条及び第４条の規定に基づき、本年４月１０日までに貸付申請書を教育委員会へ提出いただき、奨学生は毎年度、申請のあった者の中から選定の上、新規貸付者の決定を行うこととなっています。

議案書の２ページをお開きください。

令和５年度の奨学資金貸付申請の状況になります。

本年度については、表の一番左の番号、１番から４番まで、４名の方より貸付申請書の提出をいただいています。

この４名の方については、本条例第２条の規定に基づいた貸付資格、要件を満たしていましたので、４名全員の申請書について受理しています。

申請者の在学内訳ですが、大学が３名、専門学校が１名となっており、すべての方が月３万円の貸付を希望している状況となっています。

令和５年度における新規貸付者への貸付総額については、月額１２万円、年額１４４万円の見込みとなっています。

以上で議案第１号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第１号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第１号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。

生涯学習課長
(木戸口誠君)

続きまして、議案第2号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、木戸口課長。

それでは、議案第2号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について内容を説明いたします。

お手元の議案3ページをお開きください。

本議案につきましては、別海町社会教育委員設置条例並びに別海町公民館設置及び管理等に関する条例に基づき委嘱している委員の任期が令和5年3月31日を以って満了したことに伴い、新たに15名の委員を委嘱するものです。

任期は、議案に記載のとおり令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

委嘱する委員の基準については、法令においては特段に定めはないところですが、文部科学省省令にて、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から任命することになっており、本町においては条例において同様の記載をしているところです。

議案書4ページをお開きください、委員名簿を上段から読み上げさせていただきます。

住所、生年月日については省略させていただきます。

青野芳樹、再任、河嶋正志、再任、尾上千津子、再任、佐藤富士雄、再任、今西英雄、再任、山口雄司、再任、山口清美、再任、山内千佳、再任、富永彰子、再任、森田悦子、再任、河原宣孝、再任、若松正、再任、斉藤生麻、新任、大沼信二、新任、根本渉、新任。

新任の3名、斉藤生麻さんは、北海道青少年育成運動推進指導員、少年団指導者に係る社会教育関係者です。

大沼信二さんは、西春別駅前地区子ども会会長、子ども会活動に係る社会教育関係者です。

根本渉さんは、別海中央小学校校長、学校教育関係者です。

以上、再任12名・新任3名の15名となっております。

以上で議案第2号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありません

	んか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。
	続きまして、議案第3号別海町スポーツ推進委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。
	はい、恒川主幹。
学務・スポーツ課主幹 (恒川敦史君)	議案第3号別海町スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。
	議案書5ページをお開き願います。
	本議案につきましては、スポーツ基本法第32条並びに別海町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき、昨年4月から12名の委員に2年任期で委嘱しておりましたが、そのうちの1人であり、上春別地区の中山涼氏が、令和5年4月1日付けの人事異動により異動になったことから、上春別地区でその後任である荒井豊氏へ委嘱するものであります。
	任期につきましては、残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間であります。
	以上で議案第3号の内容説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第3号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。
	何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。
	議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。
	続きまして、議案第4号別海町文化財保護審議委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。
	はい、戸田主幹。
郷土資料館主幹 (戸田博史君)	それでは議案第4号について説明いたします。
	本議案は、別海町文化財保護条例第4条及び別海町文化財保護審議会規則第3条に基づき委員の委嘱を行うものです。
	今回委員として委嘱しようとするのは、議案書7ページに示しておりますとおり7名で、任期は令和5年4月1日から令和7年3月

	31日となります。 この7名のうち、宮坂隆男氏を除く6名は、再任となります。 今回新たに委員候補といたしました宮坂氏は、昭和47年から西春別農協に務められた後、酪農業に就かれました。 文芸や美術についての造詣が深く、地域の歴史に対する関心も高いことから、委員として適任であると考えております。 以上で説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第4号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第5号西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱について、事務局説明をお願いいたします。
郷土資料館主幹 (戸田博史君)	はい、戸田主幹。 それでは議案第5号西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員の委嘱について説明いたします。 本議案は、西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会設置規則第3条に基づき、委員の委嘱を行うものです。 今回委員として委嘱するのは、議案書9ページに示しておりますとおり6名で、任期は令和5年5月1日から令和7年3月31日までとなります。 6名全員が、昨年度まで西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会委員を務めていただいた方々で、引き続き委員として指導、助言をいただきたいと考えております。 以上で説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第5号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育長
(相澤要君)

中央公民館長
(福原義人君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

んか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第6号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、福原館長。

続きまして、議案書10ページをお開き願います。

議案第6号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、内容を説明いたします。

本案につきましては、西公民館所管分であります。本日、町議会議員選挙に係る期日前投票事務従事のため、止む無く欠席しておりますので、私の方から提案いたしますので、ご了承願います。

なお、議案の朗読は省略させていただきますが、本委員は、地域における公民館活動の推進のため、別海町公民館設置及び管理等に関する条例、第8条により西公民館、上春別分館活動推進委員会委員として、令和4年4月から6名の委員に、2年の任期で委嘱しております。

そのうちの1名、上春別小学校教頭でありました新保理奈氏が、令和5年4月1日付けの教職員の人事異動に伴い、委員を辞職されたことから、その後任であります中川公孝教頭へ委嘱するものであります。

任期につきましては、同条例第8条第3項により、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

なお、西公民館上春別分館活動推進委員会委員一覧は、添付しておりませんが、上春別へき地元保育園長や、上春別小、中学校教頭、活動拠点である地域センター管理人、地元で酪農業や自営業を営まれている方の6名の構成となっていることを申し添えます。

以上で議案第6号の内容説明を終わります。

議案第6号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育長
(相澤要君)

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第6号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第7号別海町図書館協議会委員の委嘱について事務局説明をお願いします。

はい、堺館長。

図書館長
(堺啓君)

それでは、議案第7号別海町図書館協議会委員の委嘱について、説明させていただきます。

11ページをお開きください。

別海町図書館協議会は、別海町図書館設置条例第5条において、図書館には図書館法第14条の規定に基づき、別海町図書館協議会を置くこととなっております。

委員の定数は7名以内とし、委員の任期は2年となっております。

議案提出いたしました別海町図書館協議会委員は、現在5名で活動を行っていますが、令和5年3月31日で委嘱期間が満了となったことから新たに2年間の委嘱を行うものです。

今回委員として委嘱するのは、議案12ページに示しておりますとおり5名で任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日となります。

この5名のうち4名が再任となっております。

今回、新任となります蛭名武宣氏ですが、本年4月上西春別中学校校長に赴任されており、委嘱にあたり別海町校長会からの推薦を受けたことから、委員として適任であると判断したものです。

以上で内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第7号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、事務局説明をお願いいたします。

はい、高橋主査。

学校教育課主査 (高橋美香君)	報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、内容を説明いたします。 議案書の13ページをお開き願います。 奨学資金貸付者の現況については、令和4年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、令和5年度の貸付継続者の状況について、先に承認いただきました令和5年度新規貸付者の決定と合わせて報告を行うこととしています。 議案書の14ページをお開きください。 令和5年度の奨学資金貸付継続者ですが、14ページの表の左の番号、1番から14番まで、14名の方について、昨年度に引き続き、継続した貸付を行う予定としています。 継続者14名の在学及び貸付の内訳ですが、大学が13名、専門学校が1名となっており、月3万円の貸付を行っています。 本年度の継続者に対する貸付総額は、表の右の貸付金額の項目の一番下の部分になりますが、月額で42万円、年額では504万円の貸付見込みとなっています。 これに新規貸付者の貸付情報と合わせますと、貸付者総数は18名、月額で54万円、年額では648万円の貸付見込みとなっています。
教育長 (相澤要君)	以上で、報告第1号の内容説明を終わります。 報告第1号について内容説明が終わりまりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。
教育長 (相澤要君)	(「なし」の声あり) それでは報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	報告第1号について原案のとおり了承することといたします。
教育長 (相澤要君)	－【その他】－ それでは日程第5その他に入ります。 事務局から何かありませんでしょうか。 はい、齋藤課長。
学務・スポーツ課長 (齋藤陽君)	体育施設関係のオープンの状況、予定についてご報告します。 総合スポーツセンター施設は、町営プールについては4月1日土曜日から、テニスコートについては4月5日水曜日からオープンしている状況です。 また、パークゴルフ場、ランニングコースは5月1日月曜日から、

教育長
(相澤要君)
中央公民館長
(福原義人君)

他の施設は5月以降順次オープンする予定となっています。

なお、学校開放事業については、別海中央小学校、別海中央中学校を含め、全7体育館について、5月1日月曜日から解放を行う予定となっています。

以上です。

はい、福原館長。

続きまして、町内3公民館の利用状況、予定等について報告します。

令和4年度において、新型コロナの影響もありましたが、それぞれ、各館の利用促進を図る努力に加え、昨年4月にオープンした生涯学習センター、青少年プラザ含む利用が、式典や記念イベントもあり利用の大きな伸びとなっています。

詳細については、現在最終集計中であります。

今後も、3公民館、協力と連携を図りながら、更なる利用促進に向けて、事業を展開して参ります。

同じく、本年度がスタートし各館の利用状況は年度初めということもあり、定期利用団体、サークルのほか、各種総会等の季節的な事業で利用されている状況です。

また、3公民館所管におけるゴールデンウィークを含む主な行事等予定では、4月29日に東公民館では尾岱沼地区子どもまつり、5月12日西公民館では子ども芸術劇場の劇団すぎの子人形劇、また5月24日、29日、31日各地区の寿大学入学式となっております。

今後は、5月下旬から6月に掛けて、少年事業をはじめ公民館まつり等が行われる予定となっております。

なお、ゴールデンウィーク中は通常開館の予定となっています。

以上で、3公民館におけます利用状況、今後の予定について報告となります。

また、お手元に、中央公民館所管分の少年事業アドベンチャースクール、別海寿大学の令和4年度の記念誌を配布させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

以上です。

はい、堺館長。

教育長
(相澤要君)
図書館長
(堺啓君)

郷土資料館所管施設の開館についてです。

旧奥行臼駅通所ですが、5月1日が月曜日に当たり休館日のため、

教育長
(相澤要君)

今年度は5月2日から11月3日の開館を予定しております。

今の説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、事務局からなにかございませんか。

はい、池田課長。

学校教育課長
(池田卓也君)

私からは教育長の挨拶で説明がありましたが、各校におけるコロナ状況について説明いたします。

本町におけるコロナ感染状況は4月に入ってから毎日、数名程度の感染者がおり、徐々に感染の広がりを見せている状況です。

町内の学校における感染状況は、別海中央小学校において、感染者が発生し、感染拡大のおそれがあることから、5年2組が4月19日水曜日から、22日土曜日まで、さらに5年1組が、本日21日から22日土曜日まで学級閉鎖としており、24日月曜日から再開する予定です。

なお、別海中央小学校においては、土曜日が授業参観日となっておりますが、5年生のみ休業という形をとっております。

今後、5月8日からは、コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、インフルエンザと同じような対応になることが予想されます。

学校教育活動において、児童生徒、教職員のマスク着用は求めないこととしておりますが、換気を徹底するなど、感染対策を続けることとしております。

以上です。

教育長
(相澤要君)

今の説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、事務局からなにかございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和5年第5回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－